

お客様本位の業務運営に関する取組状況

(2024年7月～2025年6月)

2025年7月

取組状況の振返り

方針1. お客様の最善の利益の追求

方針2. 利益相反の適切な管理

方針3. 手数料等の明確化

方針4. 重要な情報の分かりやすい提供

方針5. お客様にふさわしいサービスの提供

方針6. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

お客様本位の業務運営に関する方針の策定・公表等

当社 キャピタル アセットマネジメント（Capital Asset Management）は、経営理念をより具体化するために『CAMのクレド』を策定しています。

『CAMのクレド』

C redibility	【会社と商品の信頼性の醸成】
A ccountability	【責任感と説明性のある行動】
M aximization	【顧客本位の付加価値の最大化】

当社は、お客様から信頼される運用会社を目指すために、強い責任感と高い説明性を持ち、お客様本位の視点で付加価値の最大化を追求します。

この理念に基づき、本『お客様本位の業務運営に関する方針』を定め、ホームページで公表します。

また、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（改訂版）で示された各原則を採択し、当社の方針を公表します。

方針1. お客様の最善の利益の追求

当社は、『CAMの経営理念』に基づき、お客様から資産運用を託される責任ある投資家として、お客様の最善の利益を追求するための業務運営を行います。

【取組状況】

- ・ お客様の最善の利益を追求することを経営上の最優先事項と位置づけ、高度な専門性と職業倫理の徹底により高品質なサービスの提供に努めています。
- ・ 全役職員対象のタウンホール・ミーティングや研修を通じ、お客様に対し誠実かつ公正に業務を遂行することの重要性を徹底し、お客様本位の業務運営が企業文化として定着する取り組みを継続しています。

方針2. 利益相反の適切な管理

当社は、国内外の大手金融グループには属さない独立系運用会社として親会社、販売会社とは独立した立場で資産運用業務を行います。ファンドの組成、販売等においては「利益相反管理規程」に基づく適切な利益相反管理を行います。

【取組状況】

- ・ 当社は、「利益相反管理方針」及び「利益相反管理規程」に基づき、利益相反のおそれのある取引について特定・類型化し、利益相反の管理体制及び方法、対象となるグループ会社の範囲等を定めることにより利益相反を適切に管理しています。
過去1年間で、該当する取引はありません。
また、定期開催のリスク・コンプライアンス委員会で、利益相反管理報告を行っています。
- ・ ファンドの組入株式の議決権行使は、「日本版スチュワードシップ・コードへの対応方針」および「議決権行使方針」を基に、「議決権行使規程」を定め、具体的な議決権行使基準に従って、議決権行使を実施しています。議決権行使結果は、HPに毎年掲載しています。
- ・ ファンドが保有する株式等の売買発注は、「売買執行規程」で定める最良執行方針に基づき実施します。また、売買発注先であるブローカーの選定は、「ブローカー評価・選定・発注の基本観と実行プログラム」に従って半年毎に「ブローカー評価会議」を開催、ブローカー別の発注比率を定めるとともに前期の発注結果を検証する体制としています。

方針3. 手数料等の明確化

当社は、お客様に提供する投資信託等の金融商品及びサービスについて、お客様がご負担される手数料その他の費用の詳細を目論見書、販売用資料、ホームページ等で分かりやすく開示します。

【取組状況】

- 当社は、目論見書や販売用資料などにおいて、お客様が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め分かりやすく開示しています。

- 投資信託協会規則に則り、運用報告書、交付目論見書の法定開示書類で、総経費率を記載し、分かりやすく開示しています。

- ファンド本体だけでなく、投資対象とする国内投資信託、外国投資信託等の費用、その他費用項目についても、お客様に分かりやすく詳細に開示しています。



投資信託説明書(交付目論見書)
使用開始日 2025年5月20日

ベトナム成長株インカムファンド

追加型投資 / 海外 / 株式



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、本書には投資信託契約の全文が記載されていますが、投資信託説明書(請求目論見書)に記載されています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等の詳細情報は、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。

商品分類			属性区分		
商品型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(商品・証券)	投資対象資産	投資期間	投資形態
追加型投資	海外	株式	その他資産(投資信託証券)(株式・一般)	年4回	アジア エマージング ファンド

※属性区分に記載している「追加型」は、対内での取扱いにより追加型と記載されています。
※商品区分及び属性区分の記載については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.fis.or.jp/>)をご確認ください。

委託会社(ファンドの運用の権利を行う者)

キャピタルアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第363号
設立年月日：2004年1月26日
資本金：200億7千万円
運用する投資信託資産の合計純資産総額：52,741百万円
(※年末、運用純資産総額は2025年3月末現在)

受託会社(ファンドの総額の保管及び管理を行う者)

三菱UFJ信託銀行株式会社

- この投資信託説明書(交付目論見書)によりベトナム成長株インカムファンドの運用については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券の運用を2024年11月20日に開業後開始することに決し、2024年11月21日にその旨の報告がなされています。
- ファンドの商品内容に際して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和55年法律第108号)に基づき、事前に投資者の承認にご同意を求めさせていただきます。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社に請求された後、当該委託会社を通じて提供いたします。なお、委託会社に請求された場合は、その旨を yourself で記載しておくようにしてください。

【問合せ先】キャピタルアセットマネジメント株式会社
【電話番号】03-5259-7401【住所】東京都中央区新富1-1-1【営業時間】午前9時～午後5時

【ウェブサイト】www.capital-am.co.jp
【キャピタルアセットマネジメント】



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。



ベトナム成長株インカムファンド

ファンドの費用・税金

(ファンドの費用)

投資者が直接的に負担する費用

項目	内容	負担者	
購入時手数料	購入価額に3.3%(税抜3.0%)を上乗せして、販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。自動継続投資コースにより定額分配金を再投資する場合の申込手数料は、購入手数料とします。	販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価	
信託財産留保額	基金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%	投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年1.88%(税抜1.71%)の率を乗じた金額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計算され、ファンドの毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率	
運用管理費用(信託報酬)の配分	支払先	内訳(税抜)	主な役割
運用管理費用(信託報酬)の配分	委託会社	年0.80%	委託した資金の運用の対価
	販売会社	年0.85%	運用報告書等各種書類の送付、口庫内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年0.06%	運用財産の管理、委託会社からの借入の対価
その他の費用・手数料	有価証券等の取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等)、ファンドの監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料は、運用状況等により変動するものであり、利率、上取額等を表示することができません。		

※ファンドの費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(税金)

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	課 目	税 金
分配時	所得税、復興特別所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税、復興特別所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の利益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2025年3月末現在のものです。税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。
※少額投資非課税制度(少額投資非課税制度：NISA(ニーサ))をご利用の場合
少額投資非課税制度(NISA(ニーサ))は、少額・長期投資に資する非課税制度であり、一定の額を上乗せして、毎年、一定の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が非課税となります。
ご利用になる場合は、販売会社や管理会社と連携し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※外国預託財産の運用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※以上の税金は、上記と異なる場合があります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家に確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他の費用の比率②
2.00%	1.88%	0.12%

※計算期間は2024年8月21日～2025年2月20日まで。
※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(課税として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含む)を、期中の平均資産総額に期中の平均基準価額(12月31日のものを採用)で割った値(%)を算出。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(年報)をご覧ください。



UD FONT

※やさしく読みやすいフォントにユニバーサルデザインフォントを採用しています。

方針4. 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、お客様にファンドの商品性、運用状況等を定期的に分かりやすく提供します。また、投資市場動向、ファンドの関連情報についても独自の調査力を活用してタイムリーに提供します。

【取組状況】

- ・ ホームページ（HP）によりファンドの商品性、運用状況を定期的に分かりやすく提供
運用報告会・・・主要ファンドについては、定期的に運用担当者による運用報告動画を掲載しています。
注目コンテンツ・・・ベトナム成長株ファンド（年1回決算型）を紹介しています。
運用担当者の経歴・・・公募ファンドについて、運用担当者の職務経歴を開示しています。
- ・ HP及びYouTubeを活用した投資環境情報のタイムリーな提供
ベトナム・フォーカス・・・ベトナム現地レポートをタイムリーに発信しています。
あなたの知らないアセアン・・・ベトナム、インドネシア、フィリピンの成長力をシリーズで紹介しています。
ベトナム・アジア通信・・・ホットなニュース、経済統計解説などをタイムリーに発信しています。
- ・ ファンドのマンスリーレポートでは、ファンドが投資する外国企業を分かりやすく情報提供するために組入上位10銘柄の概要を紹介しています。
- ・ ファンドや投資環境情報をより分かりやすくご提供するために、HP作成に取り組んでいます。

方針4. 取組事例

運用報告会・・・運用報告会動画の案内をホームページでお知らせ。

主要ファンドについて、定期的に投資環境、運用状況、運用パフォーマンス等をファンドマネージャーが解説します。



ベトナム成長株インカムファンド ベトナム成長株ファンド（年1回決算型）

日時 2025年6月26日

スピーカー 取締役 運用本部長 岡 栄一

当ファンドは、ベトナム関連企業の株式の中から成長が期待できる銘柄や配当が魅力的な銘柄を選定し、分散されたポートフォリオを構築することを目指します。

これまでの運用状況とともに今後の見通しにつきまして、担当ファンドマネージャーが解説いたします。



世界バイオ医薬株式ファンド

日時 2025年4月30日

スピーカー ファンドマネージャー 中川 則彦

当ファンドは、主として世界各国・地域の取引所に上場しているバイオ医薬関連企業が発行する株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

これまでの運用状況とともに今後の見通しにつきまして、担当ファンドマネージャーが解説いたします。

方針4. 取組事例

- ・ベトナム・フォーカス・・・ベトナム現地レポートをタイムリーに発信しています。
- ・あなたの知らないアセアン・・・ベトナム、インドネシア、フィリピンの成長力をシリーズ動画で紹介しています。
- ・ベトナム・アジア通信・・・ホットなニュース、経済統計の解説などをタイムリーに発信しています。

Capital Asset Management
www.capital-am.co.jp

＜ベトナム・リサーチ・レポート＞ 情報提供用資料

2025年5月8日

ベトナム証券市場 KRX システム稼働開始

5月5日、韓国取引所(KRX)設計による新たな証券取引システム(KRX システム)が正式に稼働開始した。現地証券会社からの情報によれば、表示エラーや取引遅延などの小さな不具合が稼働当初にはあったが速やかに対処され、システム移行は全体的にスムーズであった。ベトナム株式市場にとって注目すべきことで、株式市場の流動性と透明性を向上させ、将来的に新たな取引ツールの展開、デリバティブ商品の導入に向けた基礎となることが期待されている。そして、このシステム移行は、FTSE 指数（ロンドン証券取引所グループの FTSE Russell が提供する指数）と MSCI 指数（モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナルが提供する指数）の市場分類で、「フロンティア市場」から「新興国市場」への格上げに向けた取り組みの一環と捉えることができる。

ベトナム国家証券委員会(SSC)では、証券市場の格上げに向けて、以下の作業計画を策定している。

ベトナム国家証券委員会による作業計画と株価指数算出会社による格上げへの期待

あなたの知らないアセアン [動画]

第1回 アセアンシフト

東南アジア諸国連合
1967年8月: 原加盟国 5 カ国

第2回 V・I・P (ベトナム・インドネシア・フィリピン) 3か国の成長力

第二回

第3回 ベトナムの成長力

第三回

第5回 フィリピンの成長力

第五回

第6回 V・I・P 3か国への追い風

第六回

【ベトナム・フォーカス】ベトナム現地レポート

【ベトナム・フォーカス】vol3 Life of Vietnam ベトナムの生活

ベトナム・フォーカス

キャピタル アセットマネジメントがお届けする “ベトナム現地レポート”

方針4. 取組事例

ファンドの運用状況、投資環境情報を分かりやすくご提供するために、ホームページ作成に取り組んでいます。



▼ファンド情報

▼お知らせ

▼会社案内

▼採用情報

▼お問い合わせ

▼販売会社の皆様

▼Language

グローバル運用の Capital Asset Management



ホームページTOPに動画サイトへの入り口を配置しました。クリックすると夫々の動画サイトに遷移します。

方針5. お客様にふさわしいサービスの提供

当社は、資産運用のプロフェッショナルとして運用における「Plan → Do → See」サイクルを厳格に実行し、運用規律と一貫性のある投資意思決定によりお客様に最良のパフォーマンスを提供します。

また、プロダクトガバナンスの観点から定期的にファンドの商品性及び運用状況の点検を行い、お客様の資産運用ニーズにふさわしい金融商品及びサービスの提供を行います。

【取組状況】

- ・ Plan : 投資政策委員会は、全ファンドマネージャーによる投資環境及び金融市場動向の分析・検討を踏まえ、各ファンドの基本的な運用方針並びに運用計画等を審議決定します。
- ・ Do : 運用部のファンドマネージャーは、投資政策委員会で決定した運用計画に従ってファンドの運用を実行します。
- ・ See : 運用管理委員会は、運用実績・成果の分析と流動性リスクを含むリスク管理及び約款等の遵守状況のモニタリングを行います。運用管理委員会での議論は次のPlan策定に反映されます。



- ・ お客様からのメールや電話による当社ファンドに関するお問い合わせ、ご要望、ご意見などについて、収集記録し、今後のサービスの改善・向上に活用しています。

方針6. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当社は、お客様本位の視点で付加価値の最大化を追求するために、経営理念をより具体化した『CAMのクレド』及びタウンホール・ミーティング等を通して従業員に徹底します。

【取組状況】

- ・ 当社は、全役職員がタウンホール・ミーティングや研修などを通じて、「お客様本位の業務運営」を中心とする企業文化の醸成に積極的に参加する環境づくりを行っています。
- ・ タウンホール・ミーティング（全役職員対話集会）
定期的に、運用業務の高度化、顧客向けサービスの強化、会社運営の堅牢化などをテーマに実施しています。
- ・ コンプライアンス研修（年2回）
利益相反取引、マネーロンダリング/テロ資金供与防止等のテーマに加え、投信協会からの各種情報、運用会社各社の事例を社内研修に活用しています。
- ・ リスク・コンプライアンス委員会（四半期毎）
社内リスク管理態勢の点検、コンプライアンス・プログラムの進捗状況等の確認に加え、投信協会からの各種情報、法令等違反事例等を報告しています。

なお、当社は、投資信託の直接販売を行っていないため、「顧客本位の業務運営に関する原則」（改訂版）における原則6.【顧客にふさわしいサービスの提供】（注6）、（注7）については、該当しません。

以上